

災害時の給食施設間の共助体制構築に向けた取組み —石巻管内災害時等給食施設栄養士ネットワーク会議の検討経過—

東部保健福祉事務所 成人・高齢班 技術主査 渡部 順子

Key words: 給食施設間共助体制, 災害時の食環境整備

I はじめに

特定多数人に継続的に食事を提供する「給食施設」は、石巻保健所管内では99施設あり、約2万7千人、管内人口の約18%が日々給食施設の食事を喫食しており、給食施設での災害時の備えの強化（自助）や、施設間の共助¹⁾体制の検討は、災害時の食環境整備において重要なポイントとなる。

震災後、管内給食施設を対象に実施した調査では、ほぼ全施設が水や電気などのライフラインに被害を受けたが、給食休止期間があったのは、1日3食を提供する入所施設に限ると12.8%のみで、入所施設では、電気や水のない状態でも食事を提供し続ける必要があり、特に十分な備えが必要であることが分かった。また、食材確保に苦労したという声が多かった一方で、大量の支援物資が届き、使いきれなかったり、調理のできない施設に生鮮品が届き、活用先探しに苦労した等、災害時の情報共有の仕組みづくりなどの必要性も明らかになった。これらの結果に加え、災害時に近隣給食施設間で協力しあえる体制づくりが必要ではないか、という管内施設からの声を受け、平成23年度から他地区に先駆け「災害時等給食施設栄養士ネットワーク会議」の運営により、災害時の相互支援体制の検討を開始したので、その概要を報告する。

II 活動内容

(1) ネットワーク会議の実施

- ①参集施設：1日3食を提供する38施設。当初施設栄養士のみを参集したが、今年度より施設長・事務長等も参集し、施設全体でこの活動に参画してもらう形に変更し、より相互支援体制に実効性を持たせていく形を目指した。
- ②会議内容：相互支援活動として行う「情報共有」「物資貸借」などの実施方法について検討。連絡網の作成やその活用ルールを決定し、各施設の要支援情報を集約・還元する仕組みや、支援物資等の情報を共有する仕組みを検討した。
- ③検討方法：近隣施設同志で編成した班でのグループワークを中心に会議を運営し、会議内容の検討と合わせて、他施設の良好事例などの情報共有や、顔の見える連携などを進められるように配慮した。

(2) 情報伝達訓練

災害時の「情報共有」のための連絡網及び活用ルールの検証のため、情報伝達訓練を実施し、その妥当性を参加者に評価してもらい、会議で活用ルールの見直しにつなげた。

III 考察

- (1) 災害時の情報共有について、通信機器が使用できないことも想定し、訪問による伝達方法をマニュアルに盛り込んでいるが、訓練の結果、災害時に活用するのは難しいという意見が多かった。現実性を踏まえた代替案の検討等が必要。
- (2) 災害時の相互支援活動として、被災した施設に備蓄食品等を貸与する活動なども検討しているが、諸条件等で参加が難しい施設などが出る可能性などもあり、活動のゴールの設定について、すべての施設が参加できるものに限定するべきか、参加可能な施設が限定されても、より活用できる仕組みづくりを作るべきか、方針の検討が必要である。
- (3) 災害規模が大きいことも考慮して、石巻地区以外の地区との連携も検討が必要ではないかという声がでている。他地区では、相互支援活動等は検討されていないため、どのように他地区との連携などのあり方を検討していくべきか課題である。
- (4) 自助、共助、公助について、自助や共助の強化はある程度推進できているが、公助との連携は、今後整理・検討が必要である。

IV 結論

- (1) 災害時の情報共有について、施設の要支援情報と他施設への情報伝達方法についてある程度のルールができ、支援物資等の有効活用に向けた体制が一部整った。
- (2) 近隣施設間でのグループワークや訓練を通じて、施設の横のつながりが強化できた。また、災害の備えなどについて、良好事例などを情報交換する機会が作られ、施設の自助の強化にもつながっている。

VI 引用・参考文献

- 1) 内閣府「防災白書」(平成20年)